令和８年和光市議会９月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第 7 号	令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担　　当	財政課

【目的】

令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

１　健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	６．７	２５．３
（１２．５２）	（１７．５２）	（２５．０）	（３５０．０）

備考　・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「―」としている。

・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

２　資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	―	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第１７条第１号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	―	

備考　・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「―」としている。

議案第５４号	和光市教育委員会委員の任命について
担　　当	職員課

【目的】

和光市教育委員会委員の牧江利子氏の任期が令和８年９月３０日をもって満了となるため、引き続き同氏を任命することについて議会の同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【内容】

埼玉県和光市（以下略）

牧　江利子

議案第５５号	消防団車両購入契約の締結について
担　　当	財政課

【目的】

第２分団消防ポンプ車の老朽化に伴い、新たに車両を購入するものです。

【契約案件の受注者や内容等】

１　件　　名　　消防団車両購入

２　納品場所　　和光市下新倉３丁目１３番１８号

３　契約の方法　　指名競争入札

４　契約金額　　金２５，５７５，０００円

（うち消費税額及び地方消費税額　金２，３２５，０００円）

５　契約の相手方　　埼玉県さいたま市南区辻４丁目１８番１０号

埼玉消防機械株式会社　中央支店

支店長　髙橋　怜

議案第５６号	和光市広沢複合施設整備・運営事業の変更契約の締結について
担　　当	資産戦略課

【目的】

和光市広沢複合施設整備・運営事業の変更契約を締結します。

【内容】

事業契約書で定める物価変動に採用する指標が令和５年度の指標から３％以上変動したことに伴い、総合児童センター及び市民プールの維持管理運営等に関する費用を変更する契約を締結します。

１　事　　業　　名　　和光市広沢複合施設整備・運営事業
２　事　業　場　所　　和光市広沢１番５号
３　事　業　期　間　　平成３１年４月５日から令和２３年３月３日まで
４　変更前の契約金額　　金５，６５９，４９６，９８１円
（うち消費税額及び地方消費税額　金３８５，９３９，３０４円）
５　変更後の契約金額　　金５，７７４，９８４，１６３円
（うち消費税額及び地方消費税額　金３９３，０９８，３３７円）
６　変　更　金　額　　増　金１１５，４８７，１８２円
７　契約の相手方　　ＰＦＩ和光市広沢株式会社
代表取締役　浅越　裕介
８　変　更　内　容
総合児童センター及び市民プールの維持管理運営等に関する費用の変更

【施行期日】

市議会の議決以降

議案第５８号	和光市新倉高齢者福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について
担　　当	長寿あんしん課

【目的】

和光市新倉高齢者福祉センターの指定管理期間満了に伴い、指定管理者の指定を行います。

【内容】

和光市新倉高齢者福祉センターの管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、この案を提出します。

１　指定する施設の名称　　和光市新倉高齢者福祉センター

２　指定の相手方　　所在地　東京都新宿区市谷仲之町３番１９号
名称　ミアヘルサ株式会社
代表者職氏名　代表取締役　青木　文恵

３　指定期間　　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

議案第５９号	和光市介護老人保健福祉施設の管理を行わせる指定管理者の指定について
担　　当	長寿あんしん課

【目的】

和光市介護老人保健福祉施設の指定管理期間満了に伴い、指定管理者の指定を行います。

【内容】

和光市介護老人保健福祉施設の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、この案を提出します。

１　指定する施設の名称　　和光市介護老人保健福祉施設

２　指定の相手方　　所在地　和光市新倉８丁目２３番１号
名　　称　社会福祉法人　和光福祉会
代表者職氏名　理事長　関塚　永一

３　指定期間　　令和９年４月１日から令和１５年３月３１日まで

議案第６０号	和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
担　　当	課税課

【目的】

地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）等の施行に伴い、和光市税条例の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、所要の改正を行うものです。

【内容】

１　改正の要点

(1)　個人市民税

ア　給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額を現行の６５万円から７４万円に引き上げる。

※令和９年度分の個人住民税から適用する。なお、引上げ額９万円のうち、５万円は２年間の時限措置とする。

イ　ひとり親控除の見直し

ひとり親控除額を現行の３０万円から３３万円に引き上げる。

※令和１０年度分の個人住民税から適用する。

【施行期日】

１　令和　９年１月１日

２　令和　９年４月１日

３　令和１０年１月１日

金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の１月１日

議案第６１号	和光市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
担　　当	戸籍住民課

【目的】

多機能端末機（いわゆるキオスク端末）による、特定在留カード等を利用した印鑑登録証明書の交付申請を可能とするためです。

【内容】

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号カードと在留カード等が一体化した特定在留カード等の運用が開始され、多機能端末機においても、特定在留カード等を利用した証明書申請が行えるよう対応したものです。

【施行期日】

公布の日から施行します。

議案第６２号	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて
担　　当	保育施設課、保育サポート課

【目的】

住宅借入金等特別税額控除の根拠となる地方税法附則の規定が削除されたことに伴い、当該条文を引用している保育料及び学童利用料等に関する規定の整備を行う必要があるためです。

【内容】

地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）の施行により、平成２０年度から平成２８年度までの各年度の個人の道府県民税及び市町村民税の所得割に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間が終了し、その根拠となる地方税法附則第５条の４が削除された。これに伴い、当該条文を引用している保育料及び学童利用料等に関する規定について、条ずれの修正等所要の整備を行うものです。

【施行期日】

公布の日から施行します。

議案第６３号	和光市防災会議条例の一部を改正する条例を定めることについて
担　　当	危機管理室

【目的】

和光市防災会議条例で定める防災会議委員の構成等について改正するため、条例の一部を改正するものです。

【内容】

１　委員構成の見直し

防災上の課題に応じて柔軟に委員の追加・変更することができるよう、第３条第１０号に「前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者」を追加します。また、現行条例では委員の定数を各号で定めていましたが、会議全体で定めるよう改正します。

２　委員の任期について

現行条例では、一部の委員の任期を２年としていますが、他の委員の任期中に追加の委員を委嘱した場合でも、他の委員と任期の終わりを揃えることができるよう、第３条第７号で定める任期について「２年以内」に改正します。

３　専門委員の選任基準の変更

第４条第２号で定める専門委員の選任基準について、学識経験だけではなく知識経験を有する者とすることで、広く専門的知識や経験を持つ人材を積極的に活用できるよう改正します。

【施行期日】

公布の日から施行します。

議案第６４号	和光市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例を定めることについて
担　　当	産業支援課

【目的】

和光市勤労青少年ホームについて、利用実態の変化や老朽化の現状等を踏まえ、同施設を廃止するため、地方自治法第２４４条の２第１項及び第９６条第１項第１号の規定により議決を求めるものです。

【内容】

和光市勤労青少年ホーム条例（平成９年条例第１号）を廃止します。

【施行期日】

令和９年４月１日

令和７年度決算議案の概要

議案第７０号	令和７年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第７１号	令和７年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７２号	令和７年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７３号	令和７年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７４号	令和７年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第７５号	令和７年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について
議案第７６号	令和７年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定について

議案第７０号・第７１号・第７２号・第７３号・第７４号の概要

担当：総務課

１．一般会計・特別会計決算額

（単位：円）

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計		37,547,536,250	34,455,090,136	3,092,446,114
特別会計	国民健康保険	6,802,509,743	6,450,273,658	352,236,085
	後期高齢者医療	1,095,636,154	1,095,308,495	327,659
	介護保険	5,133,257,814	4,872,453,335	260,804,479
	和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業	2,173,460,579	2,087,675,274	85,785,305
全会計合計		52,752,400,540	48,960,800,898	3,791,599,642

２．一般会計・特別会計実質収支額

（単位：円）

		歳入歳出差引額	翌年度繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		3,092,446,114	53,827,000	3,038,619,114
特別会計	国民健康保険	352,236,085	0	352,236,085
	後期高齢者医療	327,659	0	327,659
	介護保険	260,804,479	0	260,804,479
	和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業	85,785,305	45,101,000	40,684,305
全会計合計		3,791,599,642	98,928,000	3,692,671,642

議案第７５号　担当：企業経営課

１　概況

(1)　総括事項

①　業務量

年度末給水戸数は前年度より 799 戸増加し 45,144 戸に、また年間総給水量は前年度より 27,831 ㎥増加し 9,144,650 ㎥に、一日平均給水量は 25,054 ㎥になりました。水源の内訳は県水 6,561,417 ㎥ 71.75%、井戸水 2,583,233 ㎥ 28.25%、これに対する年間総有収水量は 9,068,797 ㎥になり、有収率は 99.17%になりました。

②　経営・財務

ア　収益的収支

給水収益は、前年度より 6.84%増加し 1,170,273,741 円になり、１㎥当たりの供給単価は 129 円 04 銭になりました。これに対して費用は 1.38%増加し 1,408,498,542 円になり、１㎥当たりの給水原価は 138 円 62 銭で、差引９円 58 銭の赤字となりましたが、当年度は事業費に対し事業収益が上回ったため、166,233,699 円の純利益が生じました。

イ　資本的収支

資本的収入額 202,930,450 円が資本的支出額 667,069,389 円に対し不足する額 464,138,939 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 55,759,574 円、過年度分損益勘定留保資金 389,443,242 円並びに減債積立金 18,936,123 円で補てんしました。

③　消費税及び地方消費税について

令和７年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額 1,416,908,000 円に税率を乗じて計算した税額 110,518,824 円から、この期間中の控

除税額等 107,311,524 円を控除した額の 3,207,300 円が消費税額となり、905,100 円が地方消費税額となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和７年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益の増加などにより前年度比 5.18 ポイント増の 111.73%となり、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 3.32 ポイント増の 93.09%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益以外の収入で賄っている状況です。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 0.44 ポイント増の 51.87%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 1.35 ポイント増の 13.28%となり、施設や設備などの資産の経年化・老朽化が進行しています。今後はそれらに対する更新投資の増加が必要になると考えられるため、引き続き計画的な施設更新を行います。

2　予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

（単位：円）

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ執行額の増減
事業収益		1,903,579,000	1,716,355,862	△187,223,138
	営業収益	1,728,957,000	1,563,374,592	△165,582,408
	営業外収益	174,522,000	151,847,054	△22,674,946
	特別利益	100,000	1,134,216	1,034,216

款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業費		1,553,909,000	1,491,869,032	62,039,968
	営業費用	1,541,454,000	1,484,925,244	56,528,756
	営業外費用	6,855,000	6,852,675	2,325
	特別損失	600,000	91,113	508,887
	予備費	5,000,000	0	5,000,000

(2) 資本的収入及び支出

（単位：円）

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ執行額の増減
資本的収入		524,409,000	202,930,450	△321,478,550
	負担金	13,109,000	11,330,450	△1,778,550
	企業債	511,300,000	191,600,000	△319,700,000
		(上記のうち) 継続費逓次繰越額 290,000,000		(上記のうち) 継続費逓次繰越額 290,000,000

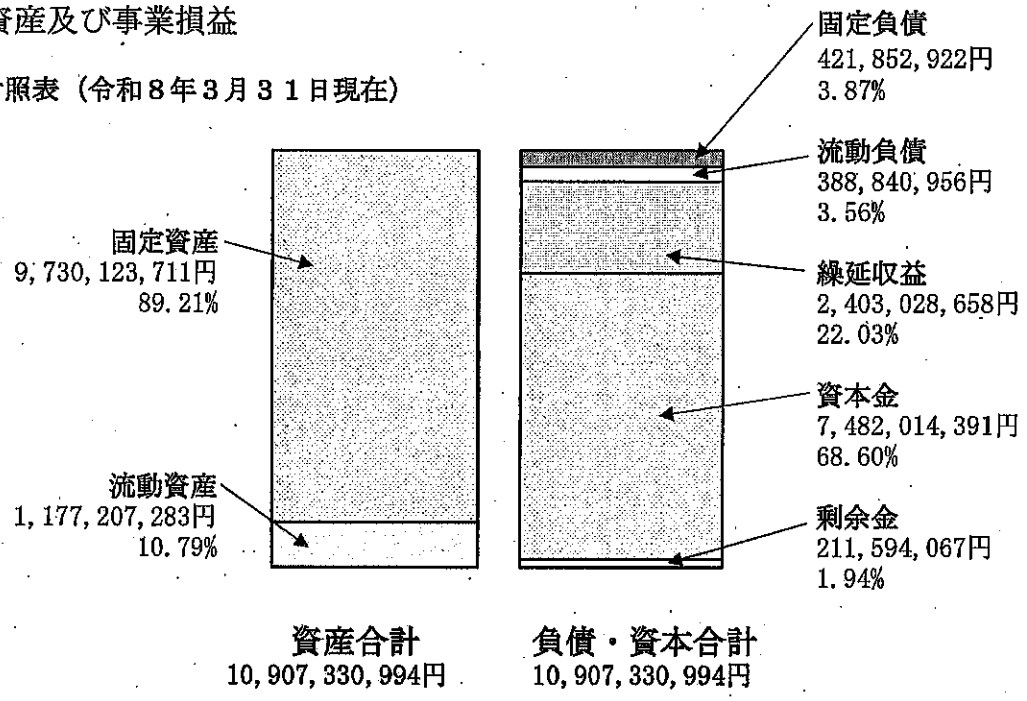
款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的支出		1,388,398,000	667,069,389	721,328,611
	建設改良費	1,364,461,000	648,133,266	716,327,734
		(上記のうち) 継続費逓次繰越額 296,263,000		(上記のうち) 継続費逓次繰越額 505,956,000
				建設改良繰越額 105,677,000
	企業債償還金	18,937,000	18,936,123	877
	予備費	5,000,000	0	5,000,000

（単位：円）

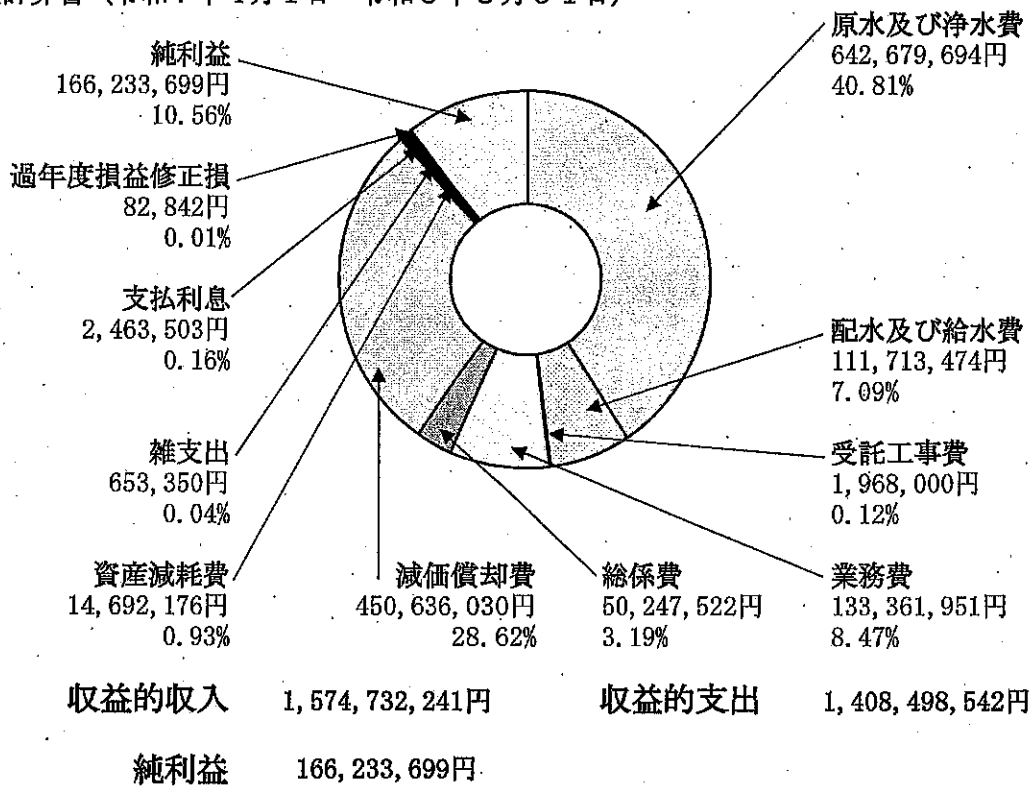
款	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸資産購入費	44,851,000	30,473,624	14,377,376

3　事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表（令和８年３月３１日現在）



(2) 損益計算書（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第3位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4　費用の内訳

区　　分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)	備　考
営業費用	1,541,454,000	1,484,925,244	96.33%	1,405,298,847	
原水及び浄水費	729,852,000	703,690,527	96.42%	642,679,694	
配水及び給水費	139,473,000	118,352,124	84.86%	111,713,474	
受託工事費	17,936,000	2,164,800	12.07%	1,968,000	
業務費	159,606,000	144,604,772	90.60%	133,361,951	
総係費	53,509,000	50,784,815	94.91%	50,247,522	
減価償却費	436,589,000	450,636,030	103.22%	450,636,030	有形固定資産減価償却費は14,047,030円予算を超えて決算している。
資産減耗費	4,489,000	14,692,176	327.29%	14,692,176	固定資産除却費は10,203,786円予算を超えて決算している。
営業外費用	6,855,000	6,852,675	99.97%	3,116,853	
支払利息	2,464,000	2,463,503	99.98%	2,463,503	
消費税及び地方消費税	4,113,000	4,112,400	99.99%	0	
雑支出	278,000	276,772	99.56%	653,350	
特別損失	600,000	91,113	15.19%	82,842	
過年度損益修正損	600,000	91,113	15.19%	82,842	
予備費	5,000,000	0	0.00%	0	
予備費	5,000,000	0	0.00%	0	
費　用　合　計	1,553,909,000	1,491,869,032	96.01%	1,408,498,542	

議案第７６号　担当：企業経営課

1　概況

(1) 総括事項

① 業務量

令和8年3月31日現在の供用開始区域水洗化人口は、前年度より1,207人増加して82,961人となり、水洗化率は前年度より0.05ポイント増加して99.37%となりました。また、汚水処理量は、前年度より1,880,572㎥減少して7,329,986㎥に、有収水量は前年度より14,746㎥減少して8,764,336㎥になり、有収率は119.57%になりました。

② 経営・財務

ア 収益的収支

事業収益は、1,147,101,871円（うち下水道使用料収入は、前年度より0.06%減の618,777,751円）となり、事業費は、1,068,741,018円となりました。その結果、純利益は78,360,853円になりました。

イ 資本的収支

資本的収入額70,079,665円が資本的支出額392,432,888円に対して不足する額322,353,223円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,322,063円並びに過年度分損益勘定留保資金313,031,160円で補てんしました。

③ 消費税及び地方消費税について

令和7年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額618,666,000円に税率を乗じて計算した税額48,255,948円から、この期間中の控除税額等16,498,448円を控除した額の31,757,500円が消費税額となり、8,957,500円が地方消費税額となりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は光熱水費、委託料、会費負担金等の減少により、前年度比2.69ポイント増の107.33%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比1.04ポイント増の93.53%となりました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.9ポイント増の31.95%となっています。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路老朽化率は前年度と同様0%となっています。老朽化の対策として、当市では管路内部のカメラ調査を行い、その調査結果に基づき適切に補修を進めています。今後も、令和７年度に策定した「和光市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき引き続き計画的な施設管理を行っていきます。

2　予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

（単位：円）

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,223,080,000	1,208,837,295	△ 14,242,705	下水道事業費用		1,230,554,000	1,121,286,243	109,267,757
	営業収益	1,004,171,000	987,950,516	△ 16,220,484		営業費用	1,156,850,000	1,053,211,687	103,638,313
	営業外収益	218,894,000	220,866,092	1,971,092		営業外費用	68,404,000	68,026,343	377,657
	特別利益	15,000	21,687	6,687		特別損失	300,000	48,213	251,787
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

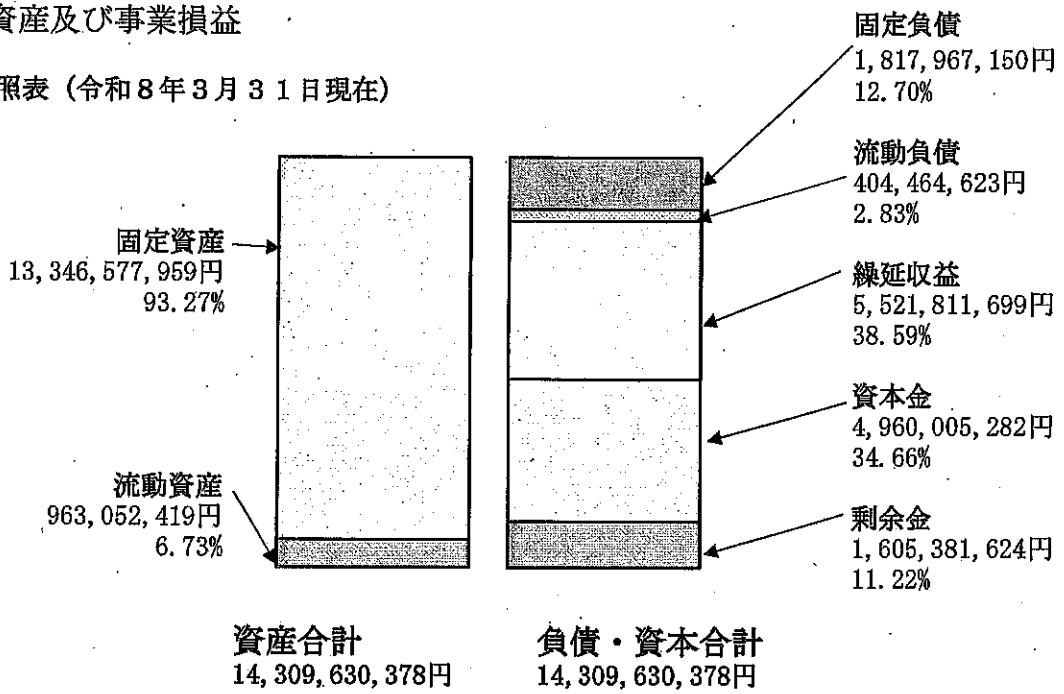
(2) 資本的収入及び支出

（単位：円）

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		146,721,000	70,079,665	△ 76,641,335	資本的支出		437,602,000	392,432,888	45,169,112
	企業債	115,200,000	46,700,000	△ 68,500,000		建設改良費	176,601,000	147,495,901	29,105,099
	他会計補助金	7,146,000	6,819,000	△ 327,000		企業債償還金	255,701,000	244,936,987	10,764,013
	負担金	24,255,000	16,560,665	△ 7,694,335		貸付金	300,000	0	300,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000		予備費	5,000,000	0	5,000,000

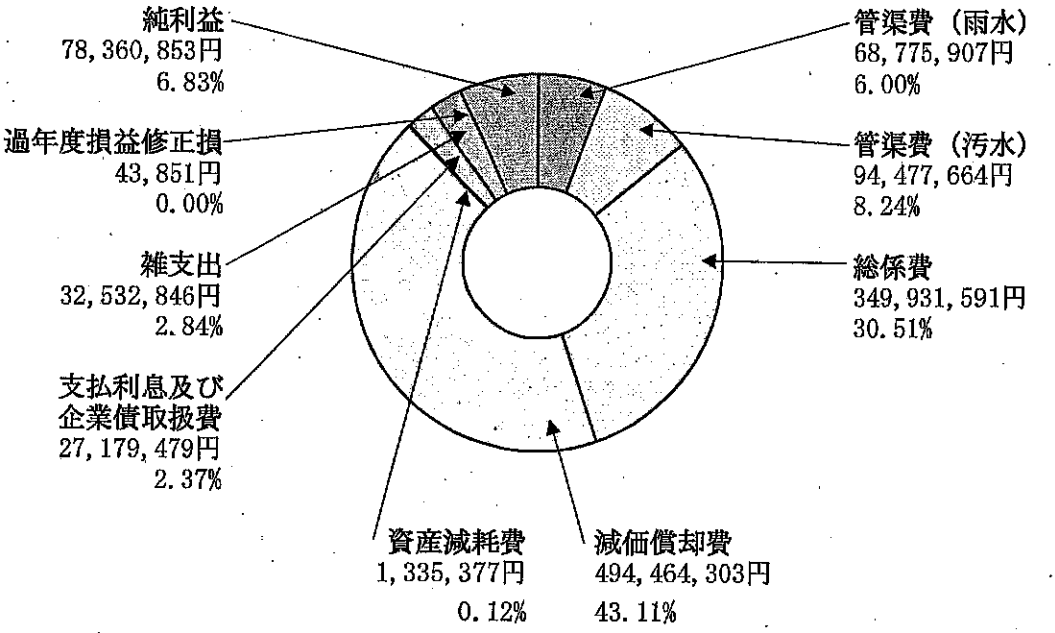
3　事業資産及び事業損益

(1) 貸借対照表（令和８年３月３１日現在）



資産合計	負債・資本合計
14,309,630,378円	14,309,630,378円

(2) 損益計算書(令和７年４月１日～令和８年３月３１日)



収益的収入	1,147,101,871円	収益的支出	1,068,741,018円
純利益	78,360,853円		

※各項目に表示されている比率は、少数点以下第3位を四捨五入しているため、合計（100%）に一致しない場合がある。

4　費用の内訳

区　　分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)	備考
営業費用	1,156,850,000	1,053,211,687	91.04%	1,008,984,842	
管渠費（雨水）	74,322,000	70,627,117	95.03%	68,775,907	
管渠費（汚水）	129,279,000	102,946,989	79.63%	94,477,664	
総係費	457,570,000	383,837,901	83.89%	349,931,591	
減価償却費	495,385,000	494,464,303	99.81%	494,464,303	
資産減耗費	294,000	1,335,377	454.21%	1,335,377	固定資産除却費は1,041,377円予算を超えて決算している。
営業外費用	68,404,000	68,026,343	99.45%	59,712,325	
支払利息及び企業債取扱費	27,557,000	27,179,479	98.63%	27,179,479	
消費税及び地方消費税	40,715,000	40,715,000	100.00%	0	
雑支出	132,000	131,864	99.90%	32,532,846	
特別損失	300,000	48,213	16.07%	43,851	
過年度損益修正損	300,000	48,213	16.07%	43,851	
予備費	5,000,000	0	0.00%	0	
予備費	5,000,000	0	0.00%	0	
費　用　合　計	1,230,554,000	1,121,286,243	91.12%	1,068,741,018	